タンザニアにおける教育開発 ジェンダーの視点から

大津和子(北海道教育大学)

1. はじめに

タンザニアはイギリスから独立した後、1964年 にザンジバルと連合して現在のタンザニアとなっ た。初代ニエレレ大統領のもとに、自主自立 (self-reliance」を謳う「アルーシャ宣言」(1967 年)により「ウジャマー社会主義」の道を歩んだ。 しかし1970年代後半以降、生産の低下、干ばつ、 洪水などの厳しい自然条件、石油ショック、対ウ ガンダ戦争など、多くの内的外的要因が作用して 経済成長は停滞し、国際収支も悪化した(川端, 1991: 60-89)。1983年には農業共同化が政策目標 から除外され、ニエレレ大統領は1985年に辞任し た。翌年より本格的に構造調整政策を導入して市 場経済へと方向転換を行い、新たに「経済復興プ ログラム」(Economic Recovery Programme)を開 始した(国際協力事業団, 1997: 148)。その後、経 済成長率は回復したが、一人当たりGNP210ドルで、 過半数の国民がBHNが著しく満たされない生活を 余儀なくされている(ユニセフ, 2000)。

こうした歴史的背景のもとで、タンザニアの教育は厳しい道を歩んできた。1980年代前半までは初等、中等学校就学者は年々増加したが、中等学校進学率は、1960年代から1980年代なかばまで低下し続け、それ以降は漸増している。が、今なお中等学校への進学者は該当年齢層の約5%にすぎず、地域格差および性別格差が大きい。また、教育の質に関しても、カリキュラム、教科書/教材、指導方法、教員研修、教育効率などの点において、多くの課題をかかえている。

本稿では、ジェンダーの視点から初等学校における性別格差に焦点をあて、女子教育の阻害要因を検討する。まず、タンザニアの教育政策を概観したうえで、就学、欠席、中途退学、成績/進学、および授業の観点から、教育の現状を分析する。次いで、こうした現状の背後にあって、女子教育を阻害していると考えられる諸要因を析出、検討

する。調査研究の方法は、主として2000年8月中旬-9月中旬に行った初等・中等学校の校長、教員、生徒へのインタビュー、「数学」および「公民科」「社会科」の授業観察、および現地で収集した資料の分析による。

2. タンザニアの教育政策

独立直後、タンザニア政府は「62年教育法 (Education Act 62)」を制定した。それまでヨ ーロッパ人、アジア人、アフリカ人と人種別であ った教育システムを統合し、教育における人種差 別を撤廃して、共通のカリキュラムを導入するも のであった。やがて「第一次5ヵ年社会経済開発 計画」(1964)を開始し、国家建設に必要な人材 の育成が急務であるとして、中等および高等教育 に重点を置き、中等学校教育を無償とした。1967 年、政府は「アルーシャ宣言」のなかで「自立の ための教育 (Education for Self-Reliance)」を 提唱し、社会主義にふさわしい態度、価値、知識、 技能を身につけ、学校卒業後に生産的な活動/労 働に就けるように準備教育をすることを目指した (MoEC, 1999a: 1)。そして1970年を「成人教育年」 とし、「大衆教育キャンペーン」「識字キャンペ ーン」「全国識字テスト」などの教育政策を展開 した。その結果、非識字率は1975年39%、1977年 27%、1981年20%、1983年15%、1986年10%と、 着実に低下していった(MoEC, 1999b: 41)。

1974年にはMusoma Resolutionを採択し、「初等教育普及策(Universal Primary Education)」によって7-13歳の就学を義務づけ、初等教育を無償とした。その結果、1974年に26%であった就学率は1978年には93%まで上昇した(MoEC, 1999b: 7)。さらに、1978年には「教育法25」により、教員研修の改善、カリキュラムの改革、学習教材の供給を推進しようとしたが、初等教育の質は次第に低下した。当時すでに経済状況が悪化しつつあり、

年々増加する児童数に見合うだけの学校設備や教科書、教員などを十分配置することができなかったからといわれる(MoEC, 1999a: 2)。

1980年代に入ると、政府は教育開発における「コスト・シェアリング」策を打ち出し、初等・中等学校の教育費を有償とした。児童の著しい(人口)増加にもかかわらず、中等学校の拡充が行われなかったこともあり、初等学校修了生の中等学校への進学率は1970年の16.4%(公立11.4%私立5.0%)から、1975年には10.5%(公立6.3%私立4.2%)に、1984年には3.4%(公立%1.6私立1.8%)に低下した。その後1988年に10.5%まで回復し(MoEC,1999b: 12)、1999年時点で約18%である(MoEC,2000: 32)。

1980年代後半に構造調整政策を受け入れて以来、 国際機関や外国政府などからの援助が実施される ようになったが、政府の財政は好転せず、教育部 門におけるコスト・シェアリングはいっそう強調 されるようになった。1995年に政府は、以下の内 容を含む「教育・訓練政策」を発表した(MoEC, 1999a: 5-6)。

- ・ 教育行政の地方分権化
- ・ 教員現職研修の強化
- ・ 教材の十分な供給、学校設備の補修
- ・ 教育・訓練拡充のための民主化
- ・ フォーマル・ノンフォーマル教育の拡充
- ・ 科学・技術教育の充実
- ・ 基本的権利として基礎教育への平等なアクセス
- ・ コストシェアリングによる教育財政の拡充 現在、タンザニア政府はこれらの方針に基づいて、 ドナー機関の協力を得ながら、教育セクター全体 にわたる開発を進めつつある。

3. 教育開発の現状

(1) 教育制度

タンザニアの教育制度は、2年間の就学前教育、7年間の初等教育(義務教育)、4年間の前期中等教育(0レベル)、2年間の後期中等教育(Aレベル)が根幹となっている。初等学校修了時の試験(PLSE: Primary Leaving School Examination)の成績によって、公立中等学校への進学が決定されるが、男女格差や地域格差を是正するためにクォータ制が導入されている。公立中等学校0レベル

からAレベルへの進学は、Aレベルで学ぶ予定の教 科を中心とした在学中の成績と、Aレベル資格試験 (CSEE: Certificate of Secondary Education Examination)の成績によるとされる。私立学校で は、0レベルへの進学もAレベルへの進学も、各学 校が実施する入学試験によって選抜される。Aレベ ル修了時には、修了試験(ACSEE: Advanced Certificate of Secondary Education Examination)が行われる。なお、初等学校の授業 は基本的にスワヒリ語で行われ、4学年から英語 の授業がはじまり、中等学校では基本的に英語で 授業が行われる。高等教育に関しては、大学、技 術短大、教員養成短大などがある。また、職業訓 練制度は政府だけではなく企業やNGOなどによっ ても実施されている。ノンフォーマル教育は、成 人の識字教育に重点をおいて行われている(IDS, 1996: 11)。

(2) 就学率

1999年の統計によると、総就学率は男子77.4%、女子76.7%、純就学率は男子56.4%、女子57.8%と、男女ともに低い。表7に見られるように、地域により大きな格差がある。ダルエスサラームは総就学率(97.6%)、純就学率(77.6%)ともに最も高く、総就学率の最低はタボラ(Tabora)の62.4%、純就学率の最低はカゲラ(Kagera)の43.9%である。

表 1 初等学校就学率

糸	総就学率	<u>K</u>	純就学率					
男子	女子	全体	男子	女子	全体			
77.4	76.7	77.1	56.4	57.8	57.1			

出典 Basic Statistics in Education 1995-1999 p14

就学年齢を見ると、7歳で1学年に就学する子どもは全体の19%にすぎず、8歳が26%、9歳が23%、10歳が17%にのぼっており、男女の年齢別構成に大きな違いは見られない(表2参照)。第7学年になると、留年者が加わるため、適正年齢の生徒数の割合はさらに少なくなり、約11%である(MoEC,1999b:5)。子どもの就学が適正年齢より遅い理由としては、教室が不足しているため、学齢に達しても待機せざるを得ないという学校側の要因、親が子どもを学校に行かせるための費用を準備できない、学校に行かせないで家事や農作業、家畜

の世話などをさせる、という家庭の経済的な理由、 および学校に行くにはまだ精神的に成長していな いとみなす親の態度があげられる(kuleana, 1999: 14)。

表 2 第 1 学年年齢別在籍生徒数

学年	織	5	6	5-6	7	8	9	10	11	12	13	14-17	5-17
	野	20	1353	1773	65259	92936	86344	65045	35632	17943	5938	778	371648
第1	%	0.00	0.36	0.48	17.56	25.00	23.23	17.50	9.59	4.83	1.60	0.20	100.00
学年	好	54	2381	2435	74671	101900	85011	60474	25147	11710	2729	363	364440
	%	0.01	0.65	0.67	20.49	27.96	23.33	16.59	6.90	3.21	0.75	0.10	100.00
	全体	74	4134	4208	139930	194836	171355	125519	60779	29653	8667	1141	736088
	%	0.01	0.56	0.57	19.01	26.47	23.28	17.05	8.26	4.03	1.18	0.16	100.00

出典 Basic Statistics in Education1995-1999 p3より筆者作成

就学者に占める女子の割合は近年しだいに上昇 し、さらに中等学校進学時のクォータ・システム により、前期中等段階では男女格差はほとんど見 られないが、後期中等段階以降は依然として格差が大きい(表3参照)。

表 3 就学者に占める女子の割合%(1999)

	Std.I	II	III	IV	V	VI	VII	Form1	2	3	4	5	6
1961年	40	38	35	32	25	24	23	29	29	26	30	11	9
1971	42	41	40	40	38	37	34	27	29	27	25	16	14
1999	50	49	49	50	50	51	51	48	48	47	47	35	36

出典 Basic Statistics in Education1995-1999 p49

(3) 欠席

生徒の欠席は全国的に深刻な問題の一つ であるが、その実態を把握するのは難しい。 中途退学あるいは移転した生徒の学籍が、長 期間除籍されないまま欠席に含められてい る場合があるからである。1996年に行われた 調査の結果(IDS, 1996: 81)によると、欠席 の最大の理由は、男女共通して「本人の病気」 である。十分ではない栄養状態と健康に関す る知識、学校や家庭での労働、遠距離通学な どにより、病弱な子どもは病気にかかりやす い。「家族が死亡や親が病気のときの世話」 「兄弟姉妹の世話あるいは母親不在」という 理由が女子に多いのは、女子が母親の助手あ るいは代理としての位置におかれているこ とを示している。「イニシエーションまたは 生理」は女子のみ、「畑仕事、家畜の世話、 水やり、釣」「他所訪問または来客」「家族 あるいは自分のための金稼ぎ」は男子に多い。 ここにも伝統的な性的役割分業の傾向が見

られる(表4参照)。

表 4 欠席の理由(生徒による)

理由	女子	男子	計
本人の病気	48	38	86
家族の死亡や親の病気のときの世話	14	7	21
畑仕事、家畜の世話、水やり、釣り	3	8	11
他所訪問または来客	3	5	8
家族あるいは自分のための金稼ぎ	2	5	7
兄弟姉妹の世話あるいは母親の不在	2	0	2
食べ物、学校費用、制服のための金が	3	1	4
ない			
イニシエーションまたは生理	4	0	4
その他	2	3	5

出典 Gender and Primary Schooling in Tanzania, p81

(4) 中途退学

中途退学に関して、ある調査の回答者である教師は、「学校要因」よりも「家庭的要因」および生徒本人の「思春期要因」を多くあげている(IDS, 1996: 94)。「家庭的理由」は男子、女子ともに多く見られる。親が子どもの養育を十分にしない、子どもが学校に通う

のに必要な制服や雑費などを準備しない(できない)、積極的に子どもを学校に行かせようとしない、などであるが、親の不在などにより拡大家族や別の保護者と暮らしている場合には、この傾向がいっそう強くなると考えられる。

「思春期要因」は、「男性による誘惑」も含めて圧倒的に女子に多い。「思春期になるに数学への関心を失い、異性に対する関心を勝らませていく」という教述でする関心を膨らませている後述が、その背後は後の子には後が、では結婚がしているという社会の伝統的な価値観や、されるのは、からないは、なりといったの場かを重んだり、といったの場かを通んだりといった、その場かがあったりといった、その場かがあり、といった、その場かがあり、より仕事を見つけやすいは、より仕事を見つけやすいは、まり仕事を見つけやすいは、まりから、表5参照)。

表 5 中途退学の理由(教師による)

N TRACTOR (MAINE)							
	女子	男子	男女とも	計			
家庭的要因							
家庭内の不和/崩壊	2	1	6	9			
親の教育観	1	0	7	8			
低収入	0	0	9	9			
躾の欠如	1	2	2	5			
思春期要因							
妊娠	17	0	0	17			
早婚	8	0	0	8			
勉学への無関心	7	3	0	10			
イニシエーション	4	0	2	6			
経済的要因							
金を稼ぐため	4	19	6	29			
町の生活への憧れ	3	1	1	5			
男性による誘惑	5	0	0	5			
学校要因							
成績に対する低い期待	1	0	3	4			
学校への無関心	1	1	0	2			

出典 Gender and Primary Schooling in Tanzania,p94

(5) 成績/進学率

タンザニアの初等・中等学校における生徒 の学業成績は全般的に低いが、とくに地域格 差および男女格差が大きい。1999年には、最 も合格率が高いダルエスサラームは35.43%、 最低のシンヤンガは11.81%であった (MoEC, 1999b: 14-16)。こうした地域格差の背景 には、次のような事情が考えられる。農村部 に比べて、都市部の学校では、資格の高い教 師が多く、インスペクション(学校視察)の 機会も相対的に多い。農村部の学校より多く の教科書が配布されており、PSLE受験準備の ためのプライベートレッスンを、放課後に受 けている子どもも多い。学校修了後の就業の 機会も農村部より多く、教育に対する親の期 待も大きい。さらに、都市部と農村部におけ る家庭の社会経済的な水準の格差をも反映 している(IDS, 1996: 35)。男女格差はキリ マンジャロを除くすべての地域で著しいが、 成績の低い地方においては男女格差がいっ そう著しい。男子の合格率を1とすると、キ リマンジャロを除くすべての地域で、女子の 合格率は0.7以下で、全体半数の地域では0.5 に満たない(表6参照)。

表 6 合格率 PSLE (%) 1999

Region	初等学			PSLE	合格率%	б
	男子	女子	男子	女子	全体	女子/男
D'Salaam	73.7	81.7	42.35	29.03	35.43	0.685
Mara	66.9	65.7	36.84	12.51	25.19	0.340
Iringa	68.7	70.0	28.08	17.57	22.49	0.626
Kilimanjar	71.7	72.	19.6	18.8	19.2	0.957
Mbeya	60.2	62.	27.2	13.8	20.4	0.508
Arush	52.1	53.	26.7	15.5	20.9	0.582
Mwanza	54.5	54.	30.7	10.5	20.9	0.342
Pwani	65.3	61.	26.6	12.7	19.6	0.480
Rukwa	49.5	50.	27.5	13.6	20.6	0.494
Singida	56.5	58.	24.8	11.76	17.9	0.473
Morogoro	54.1	56.	24.0	13.5	18.7	0.562
Lindi	46.4	46.	24.8	12.0	18.2	0.485
Tanga	54.1	53.	21.6	11.80	17.2	0.546
Dodoma	52.2	58.	20.3	11.25	15.4	0.553
Kigoma	49.8	48.	25.8	6.45	15.2	0.250
Mtwara	52.5	55.	18.9	8.63	13.2	0.454
Kagera	43.2	44.	20.6	9.60	14.9	0.465
Ruvuma	61.9	64.	17.9	10.1	13.8	0.568
Tabora	48.0	47.	15.5	9.96	13.6	0.642

Shinyanga | 56.5 | 58. | 17.7 | 6.01 | 11.81 | 0.339 | 出典 Basic Statistics in Education1995-1999 p14-1 6より作成

公立中等学校への選考試験の役割を果たすPSLEは、数学、言語(英語、スワヒリ語)、一般知識(歴史、地理、科学、政治)からなっている。数学以外の科目はそれぞれ50問で、

正しい答えを一つ選ぶ多肢選択方式である。 男女格差の最も著しいのは、数学である。男子の合格率に対する女子の得点率が1.0を超えるのは、111郡のうち3郡(1.00-1.13)のみで、0.60-0.79が最も多く、全体の84%が0.7以下であった(表7参照)。

表 7 PSLE 数学の得点比 (1997)

男子に対する女	-0.39	0.40-0.49	0.50-0.59	0.60-0.69	0.70-0.79	0.80-0.89	0.90-0.99	1.00-1.09	1.10-
子の得点比									
郡の数	8	13	17	23	32	11	1	3	3

出典 Tanzania Education Database,1-31 より筆者作成

中等学校0レベルの試験成績については、男女別のデータはないので、校種別のデータを見てみよう(MoEC, 1999b: 28)。男子校が最も合格率が高く、男女共学校が最も低い。別の資料によると、第4学年でDIVISION1(得点最上位)で合格したのは、男子が10%であったのに対し、女子はわずかに2%であった(MoEC, 2000: 32)

(6) 授業

筆者は11の学校で、数学および公民科(Civics) あるいは一般社会(General Studies)の授業を参観したが、ここではその中から3つの授業を事例として分析し、そののち初等学校の授業に見られる一般的な傾向を指摘する。

授業事例<数学:正数と負数の足し算> G初等学校7学年

生徒は38名、男女ほぼ同数で、数名はノートを持参していない。教師は40代の女性で、教科書を持参していない。0を中心とした数直線を書いた紙を黒板にぶらさげたが、1箇所だけを留めたので斜めに傾き、しかも字が小さくて見にくい。同じ数直線を黒板にも書いた。問題を4問(0+6=,-2++2=,+4+-5=,+20+-5=,-10++20=)板書し、黒板の数直線を使って足し算の仕方を説明した。次に、黒板のすぐ前の床にチョークで書いた数直線の上を教師が歩いて、足し算の仕方を説明した。そして、指名された女子が、教師の指示に従って数直線の上を歩いた。さらに教師は(+20+-5=)を計算するために、バケツから小石を取り出して、

指名した男子に20の小石を数えさせ、指名した女子に5つの小石を取らせ、いくつ残ったかを答えさせた。同じ小石を使う方法で、男子2名を前に出させて (-10++20=)を答えさせた。その後、同じような例題を板書し、生徒全員に計算するように指示した。生徒たちはノートに書いた数直線を使って計算した。

この授業では、生徒に数直線上を歩かせたり、 小石を数えさせるといった指導方法の工夫がうか がえる。前時、あるいは次時に、本時の授業に対 する補足的な説明がなされた(なされる)かもし れないが、本時に限って次の問題点を指摘するこ とができる。第一に、床に書いた数直線を使用す るときは、生徒全員に見えるように生徒たちを移 動させる、あるいは指名された生徒が小石を数え るときは、他の生徒たちにも見えるようにするな ど、学習者全員が少なくとも同じ情報を受け取る ことができる環境をつくる配慮が必要である。第 二に、小石を使うことの妥当性に疑問がある。小 石を使って(-10++20=) を計算することには無理 があり、また、その直前に使った数直線との関連 が不明である。第三に、ノートの点検や机間巡視 をしておらず、各生徒がどの程度理解したのかを、 少なくともこの時間には評価しなかった。なお、 + + というふうに記号が連続する表記法もわかり にくい。授業を通して男子の方が多く挙手し、指 名されたのは男子14名、女子9名であった。

授業事例<数学:内角の計算> A初等学校7学年

教師は30代男性、生徒は男女ほぼ同数で71名で ある。うち男子3名、女子3名がノートを持参せ ず、18名がノートではなく紙片に書き付け、計算 は掌に書いてしていた。教師は定規とメモを持参 したが、教科書は持参しなかった。まず教師が、 一角が40度の二等辺三角形の他の内角を求める問 題を、黒板で解いて見せた。これをノートに写し たのは男子1名のみであった。次に、底角を二等 分してつくった二等辺三角形の一角を求める問題 を1問、同じように教師が黒板でやってみせた。 その間、教師は単純な計算の答えを生徒に求めた だけである。そして、例題を2問生徒たちにやら せ、その間教師は机間巡視をして、正解のノート にはレの印を、間違った生徒のノートには×をつ けて回った。最後に練習問題を4問黒板に書いて 宿題にし、授業は終わった。

本授業では、図形を黒板に書きながら丁寧に説明がなされていたが、次のような問題点が見られた。まず、教師が黒板で問題を1問解き終わるや、すぐにそれを消してしまったので、十分に理解していない生徒にとっては例題を解く際にヒントがなく、そのためか正解を出せなかった生徒が約3分の1いた。また、机間巡視中に、生徒のノートに書かれた解答を点検したことは評価できるが、その際、結果だけではなくプロセスをも点検し、典型的な誤答については、どこでなぜ間違えたのかをあらためて黒板で説明すれば、生徒の理解度が高まったと思われる。挙手した生徒は女子の方がかなり少なく、手の挙げ方も低い。指名されたのは男子5名、女子4名であった。

授業事例 < 公民科:国際連合 > F初等学校7学年

教師は30代男性、生徒は男子34名、女子40名であった。教師は教科書を持参せず、世界地図を1枚もってきて黒板に提示した。「国連に加盟している国は?」との発問に、数人の生徒が1国ずつ答えた。次に教師が国連の仕組みと目的について説明した。続いて「国連の公用語は何か」との発問に、数名の生徒が答えた。さらに、国連の安全保障について教師が説明しながら板書し、それを生徒たちはノートに写した。

この授業は、社会科や公民科でよく見られる talk & chalk スタイルである。生徒にとってはお そらく遠い存在である国連について、動機づけを せず、目的や機構について一方的に知識を伝達し た。生徒は、思考を必要としない単純な発問に答 える以外は、ひたすら説明を聞き(正確には聞い ているかどうかは不明であるが)、板書をノート に写す。教師と生徒の間の相互交流はほとんどな く、生徒が質問をする機会もない。教師の表情は 無機的で、生徒は男女とも退屈そうな様子である が、私語や居眠りをする生徒は皆無であった。

<授業の一般的傾向>

授業は本来、適切な内容と教授方法、学習者の十分な動機/意欲、適切な教材の3つの要素がそろって成立するものであるが、タンザニアの圧倒的多数の学校では、以上の事例にも見られるように、それらのいずれもがかなり不十分である。個々の条件について検討してみよう。

授業内容の基本をなすカリキュラムは、全般的に試験(初等学校では4、7学年で実施)を指向している。試験は、採点を単純化し、コストを抑えるために、書かれているいくつかの答の中から正解を選ぶ、という方式をとっている。しかし、テストで間違った問題について、どこでなぜ間違えたのかを授業で点検する、といったフィードバックはほとんど行われず、試験が授業の改善に役立っているとは考えられない(IDS, 1996: 158)。

教科書に問題解決のプロセスに関する記述は少 なく、事実や結果を表わす情報が大部分を占める。 中等学校に進学する生徒の割合が初等学校修了者 の約18%と低いにもかかわらず、授業が進学準備に 重点をおいているかぎり、大多数の生徒の学習意 欲をひきだし、学習効果を高めることは困難であ ろう。しかも、教師からの一方的な知識の伝達と いう授業方法によって、生徒は受動的にならざる をえず、興味や関心を深めたり、思考力や判断力 を伸ばすことは難しい。さらに、多くの初等学校 では教科書が不十分で、実際には授業で教科書を 使うことは少なく、教師が教科書の内容を板書し、 それを生徒が書き写すことが多い。筆者が授業観 察した学校では、教科書を持たずに教室に来て、 準備した紙片を見ながら授業をする教師が大部分 であった。

観察を行った社会科あるいは公民科の授業では、 教師の発問のほとんどすべてが、思考力を働かさ

なくても記憶していれば、答えることができるレ ベルの知識を求めるものであった。生徒たちは発 問されるや反射的に挙手する。正答は一つで、教 師が常にそれをもっている。思考することよりも、 挙手して答えることが重視されている。ある初等 学校の数学の授業では、指名された生徒が正解を 答えるたびに、生徒全員が3・3・3拍子の拍手 をした。問題をまだ解いている生徒も、まったく 理解できていない生徒も、そのつど思考を中断さ れたのではないだろうか。数学では、教師が黒板 で例題を解くのを見たのち、生徒(ノートをもっ ている生徒に限られるが)が各自でノートでやっ てみるが、もし間違えたら、どこでなぜ間違った かがわからないまま、進められる授業が多い。が、 なかには、一例だけであるが、数人の生徒に黒板 で問題を解かせて、間違いを丁寧に説明しながら ただす授業も見られた。

教室の壁には、地図や基礎的学習事項に関する 掲示物はほとんどない。「学校にはフェンスがな く、教室の鍵もないので、失業者が侵入して盗む から」(F初等学校長)という。しかし、中等学校 の鍵のかかる教室でも、掲示物はほとんど見られ なかった。盗難だけではなく、教師自らが手書き の教材をつくって、たえず生徒の目に触れるよう にする、という教育的配慮をする余裕がないから であろうか。たとえ何度か盗まれるにしても(部 外者が盗む価値があるようには思えないが)、「慢 性的に教科書/教材が不足している学校において こそ、掲示教材は有効なのではないでしょうか」 という筆者の質問に対して、「ああ、それはいい 方法ですね。これからやってみます」という校長 もいたが、多くの教師は無関心であるような印象 を受けた。いろいろな意味でゆとりがないのかも しれない。

学習内容、方法ともに適切とはいえず、教材も不十分な授業で、生徒たちは私語や居眠りをすることは一切なく、背筋を伸ばして前を向いて説明を聞いたり、熱心にノートをとっている。しかしよく観察すると、姿勢は正しいが表情が乏しく、機械的に板書を写している。こうした行儀のよさは、伝統的な躾に負うところが大きいが、そこには後述するように、体罰の問題もあるようである。

(7) 課外活動

授業以外に、教育活動の一環として「自立活動 (self-reliance activities) が行われる。多くの 学校で、学校運営資金の補助や質素な給食のため に野菜などを栽培しており、水やりなどの仕事が 「自立活動」とされる。ときには、特定の教師か ら個人的に、教員住宅の清掃などが課されること もある。男子は主に園芸、薪集め、畑の片付けを、 女子は園芸、水運び、教員室の清掃およびポット・ 皿洗い、教室の清掃、食べ物の準備などを課され ている(IDS, 1996: 104)。こうした役割分担は子 どもたちの性別役割意識を固定化することになる う。男子よりも多くの仕事を課せられる女子は、 学校においてそれだけ授業時間や勉強時間が短く なる。こうした活動は子どもの学習時間を奪い、 無償で労働させるものである、という批判が親の 間にある (kuleana, 1999: 37)。

なお、学校によっては、教師が放課後に教室で、 有料でプライベートレッスンを実施している。前 期あるいは後期中等学校への進学/進級準備のた めであると同時に、教師の収入を増やすためでも ある。親は、娘より息子に放課後のプライベート レッスンを受けさせる、という傾向が見られる。

4. 女子教育の阻害要因

女子生徒の学業成績が全般的に低いという試験 結果の背後には、学校、家庭、地域に関する諸要 因が複雑に絡まっていると考えられる。ここでは、 タンザニアにおける学業成績の男女格差をうみだ している諸要因について、筆者が2000年9月に行 った現地調査(以後調査Aと記す)、およびタンザ ニア政府が、FAWE(The Forum for African Women Educationalists)の後援により、1995-96年に実施 した調査報告 (IDS, 1996) (以後調査Bと記す) に もとづいて考察する。調査Aは、ダルエスサラーム のキノンドニ(Kinondoni)、テメケ(Temeke)、イラ ラ(Ilala)およびイリンガ・アーバン(Iringa Urban)の都市部と農村部で、いわゆる「いい学校」 と「遅れている学校」を含む7初等学校と4中等 学校において、校長、教師、女子生徒(47名)を対 象としてインタビューを行った。また、調査Bでは、

海岸地域でムスリムの多いバガモヨ(Bagamoyo)および内陸のキリスト教徒の多いンジョンベ(Njombe)の都市部と農村部で、いわゆる「いい学校」と「遅れている学校」を含む7初等学校の校長、教師、男女生徒(122名、119名)を対象としてインタビューが行われた。

(1) 学校に関する要因

施設・設備

タンザニアでは、とくに人口流入の激しい都市 部では学校や教室が不足しており、劣悪な条件の もとで大規模クラスの授業が行われている。さら に、ごく一部の学校を除き、ほとんどの初等学校 では教室の机や椅子が不足しているため、身動き ができないほど密着して長椅子に座ることが多い。 机や椅子のサイズは必ずしも生徒に適合していない。クラスの全員あるいは一部の生徒が、直接床 に座って授業を受けている光景も珍しくない。 等学校ではほとんどの教室に電灯がなく、薄暗く て通風が悪く、窓の庇がない教室も多いため、季 節によっては非常に暑い。中等学校は、初等学校 と比較すると施設・設備は整備されている。が、 たいていの教室に電灯はあるものの、実験室や図 書室が機能している学校は少ない。

このように学校、教室、机、椅子、電灯、教科 書、教材の不足、さらには図書室や実験室といっ た基本的な教育環境が整っていないことが、タン ザニアの教育水準を全体的に低下させているが、 とくに女子生徒にとって深刻な要因になっている のが、不十分な衛生設備である。ほとんどの少女 は12歳から15歳の間に初潮を迎える。多くの地域 では、娘が初潮を迎えると、親が学校に許可をと って娘を1週間欠席させ、生理の手当の仕方など を教える。生理の処理は、期間中の体調不調も含 めて、女子生徒にとって困難をともなうものであ るが、とりわけ適切な衛生設備がない学校では、 女子の欠席や早退をもたらし、授業への集中とい う点でもよくない影響を与えていると考えられる。 (床に直に座って授業を受ける場合、スカートで 隠すことに気が散り、授業への集中が難しい。)

調査Aによると、ほとんどの初等学校(とくに農村部)で便所の数が絶対的に不足している。例えば、D初等学校では女子1358名、男子1444名に対し

て便所はそれぞれ4個ずつである。この学校の7学年の少女は次のように話した。「便所が汚くて、しかも4つのうち2つが壊れているので、いつも長い行列になる。学校の外でしたり、近所の家で借りることもある。生理のときは家に帰る。そんなとき、男子が『おまえ生理だろ』とからかう。」

便所の数が一応足りていても、清掃や管理が行き届かず、使用不可能な状態で放置されているために、実質的には数が不足している学校もある。 便所は通常校庭に建てられた小さな小屋で、内部が数個に区切られ、それぞれに排泄物用の深い穴が掘られている。女子用と男子用の間仕切は簡易で、プライバシーへの配慮は見られない。水がないため、汚れを流すことも手を洗うこともできない。生理期間中は昼休みや休憩時間に家に帰るが、家の遠い女子はそのまま早退したり、朝から学校を休む生徒もいる。調査Bによると、ンジョンべ(3 校)では11.0%、バガモヨ(4校)では24.4%の女子生徒が、生理期間中に学校を欠席した(IDS,1996:90)。この調査では残念ながら、便所の数や状態についてはまったく触れられていない。

遠距離通学

調査AのJ中等学校では、6-11kmの遠くから通っ ている生徒がかなりおり、女子生徒の一人は次の ように話した。「学校が遠いのでバスで通ってい る。でもバスが満員になると、女子が先にバスか ら降ろされてしまう。大人の3分の1の乗車料金 を払う私たち生徒を降ろして、大人を乗せるから。 それから歩いて学校に行くと、必ず遅刻してしま う。」また、バス料金を払う余裕のない生徒は歩 いて通うが、二部制のため授業が終わるのが午後 5時40分で、それから徒歩で家に帰るのは危険が ともなう。雨期になると舗装されていない道路が ぬかるみ、通学はいっそう困難になる。そこで、 車を運転している男たちに、「ただで乗せてやろ う」「食べものをやろう」などと声をかけられて、 その誘いに乗り、性的関係を求められる女子生徒 もいる。この学校の校長は、女子生徒のための寄 宿制中等学校の必要性を強調した。

調査Bによると、男子にとっての通学上の問題は「空腹」と「疲れ」が上位を占めているのに対して、女子に関しては、「空腹」と「疲れ」を訴える者が男子より多く、さらに「いじめ」「セクシ

ャル・ハラスメント」があげられている(IDS, 1996: 124)。調査Aでは、「学校に行かないで物売りの仕事をしている少年が、通学途上で女子を追いかけて苛めたり殴ったりする。それで、学校に来なくなった友だちもいる」(E初等学校女子)という。

体罰

枝木で打つ体罰(corporal punishment) は、東部、南部アフリカの多くの諸国では、すでにほとんど廃止されている。タンザニアでも1979年の法律により、次のように制限されている。「学校の規律に対する重大な違反に対してのみ、最後の罰則として、しかも正式な手続きを経た場合にのみ、最高6回まで、軽いしなやかな棒(a light flexible stick)で手または臀部にのみ体罰を行うことができる。ただし、女子に対しては女性教員のみが行える。女性教師のいない学校では、校長が許可を与えた男性教師、または校長自身が行う。体罰を行った場合は文書に記録を残さなければならない。」(kuleana, 1999: 41)

しかし、タンザニアでは、昔に比べて減少した ものの、今なお広範に行われているといわれる。 1996-7年に実施された調査 (kuleana, 1999:45) によると、多くの教師、保護者は体罰が法律で制 限されていることを知らず、ささいな違反に対し ても、ときにはまったく理由がない場合も、校長 の許可を受けずに、日常的に体罰を行っている。 体罰の理由は、欠席、遅刻、喧嘩、苛め、制服不 着用、悪い言葉遣い、成績不良、器物破損、納付 金未納、窃盗などさまざまである。打つ回数が6 回を超えることも、男性教師が女子に対して行う こともしばしばある。体罰が学校における躾や指 導の最大の方法になっているかのようである。体 罰を受けた子どもたちは、その教師に対する尊敬 や信頼感を失い、憎むようになり、ときに学校を 辞めたいと思うようになる。理由や説明を聞く前 に体罰を行うことに対して、子どもは大きな不満 をもっている。勉強や自分自身に対して自信をも ちにくい女子生徒にとって、体罰はより大きな恐 怖になりうる。また、女子生徒は、体罰という脅 しを受けて、性的関係を強要されることがある。

筆者の行ったインタビューでは、体罰に関して 次のような言葉が聞かれた。 「生徒に対する罰は、1回目は学校の畑を耕したり水やりをさせる。2回目からは校長の許可を得て2、3回枝木(stick)で打つ。ひどく悪いことをしたときは外で皆の前で、軽い場合は教室の中で、女子なら掌を、男子なら尻を打つ。遅刻をしたり、学校をさぼった場合も体罰をする。」(J中等学校教師)「夜にディスコに行ったり、しなければならないことをしなかったら、罰としてまず労働をさせる。体罰は6回まで許されているが、あまり行うことはない。」(K女子中等寄宿学校教師)

他方、生徒は体罰の経験を次のように語った。 「毎週2人の先生が当番で体罰を行う。遅刻をし たら、その理由を聞かれることもなく3回打たれ る。宿題を忘れたら、2、3回打たれる。授業中 おしゃべりをしたら教室から追い出される。3週 間欠席すると、先生が親に手紙を届ける。親は学 校に来て欠席の理由を説明しなければならない。 もし、正当な理由がなければ、6回打たれて、1 か月間の停学になる。」(J中等学校女子)「宿題 をしないと水やりや煉瓦運びの罰を与えられる。 遅刻したら水やり、2回目以降は打たれる。授業 がはじまって教室に入っていなければ、2回打た れる。私は平均週に1回くらい打たれている。」 (G初等学校女子)「ときどき枝木で打たれる。生 理のとき、スカートがめくれるのが恥ずかしくて 嫌。親には怖くていわないけれど、祖母には話し たことがある。」(D初等学校女子)「朝礼(7:15) に遅れると打たれる。初等学校の時の方がもっと 多く打たれていたから、今はましだ。でも、17歳 にもなって打たれるのは嫌だ。」(1中等学校女子)

体罰は教育の貧しさのあらわれであり、憲法 (1977年制定1984年改正) に保障されている基本 的人権の侵害である。体罰を受けた子どもは、肉体的、情緒的、心理的に深刻な後遺症を残す。体罰は、暴力が問題を解決するための手段であると子どもたちに思いこませ、体罰をした当人が、罰せられることなくいじめることが認められる。体罰の恐怖は、授業への集中を妨げ、学習を遅らせ、教師との信頼関係を損ね、ドロップアウトを促進する(kuleana, 1999:46)。

教師の意識

調査Bによると、生徒の学業を阻害している要因として、教師は男女別に異なる要因をあげている。

すなわち、男子の主な学業阻害要因が「集中力の 欠如」「金を稼ぎたい」であるのに対して、女子 の主な学業阻害要因としては「思春期のため勉強 に関心が向かない」「家庭での家事負担」「イニ シエーション」「自信の欠如」「男性に騙される」 「集中力の欠如」などがあげられた。「イニシエ ーション」は近年、多くの地域で初等教育修了後 の休暇中に受けるようになり、その点では改善さ れたが、その他の要因に関しては今日もほぼ同じ ような傾向があると考えられる(表8参照)。 し、「女子の方が知的である」とみなす男性教師は7.7%、女性教師はゼロである。また、授業への参加については、ンジョンべの初等学校では、男女教師とも「男子の方が積極的である」が多く、バガモヨの初等学校では、「男子の方が積極的である」と回答した教師と「女子の方が積極的である」と回答した教師が、男女ともほぼ同数である(表9参照)。

表 8 成績阻害要因(教師による)

(水の)	8	,		
	男	女	男	計
	子	子	女	
家庭の要因				
家事や仕事の負担	0	13	2	15
親が教育の価値を認めない	2	4	5	11
家庭の不和	0	0	4	4
低い収入	0	2	1	3
思春期の要因				
勉強への関心がなくなった	0	15	0	15
イニシエーション	1	10	0	11
男性にだまされる	0	8	0	8
個人的要因				
勉強に対する集中力、意欲の欠	15	6	0	21
如	8	2	1	11
現金を稼ぎたいという欲求	0	8	0	8
自信の欠如				

出典 Gender and Primary Schooling in Tanzania, p102

ンジョンベの初等学校では、「男子の方が知的である」「女子の方が知的である」「男女同じくらい知的である」とみなしている男性教師はそれぞれ約3分の1ずつであるのに対して、女性教師は半分以上が、「男子の方が知的である」とみなしている。バガモヨの初等学校では、男女教師ともに約半数が「男女同じくらい知的である」とみな

表9 男女生はこさする教師の評価

衣り 男女出垣(刈りの物) が作用 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
		Njon		Bgamoyo							
	男性物師		女	女性物師		男墩師		掛 師			
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
誰が知か											
野	3	30.0	10	52.6	5	38.4	7	50.0			
好	4	40.0	5	26.3	1	7.7	0	0.0			
同じ	3	30.0	3	15.8	7	53.8	6	42.8			
わからない	0	0.0	1	5.3	0	0.0	1	7.1			
授業で積極か											
野	5	50.0	8	42.1	4	28.6	5	35.7			
好	2	20.0	1	5.3	4	28.6	6	42.9			
同じ	3	30.0	10	52.6	6	42.9	3	21.4			
勉強に興味をも											
っているか											
野	4	40.0	8	42.1	5	35.7	5	35.7			
好	1	10.0	4	21.1	4	26.8	4	28.6			
同じ	5	50.0	7	36.8	5	35.7	5	35.7			

出典 Gender and Primary Schooling in Tanzania, p112

調査Aにおいても、同じような結果が出ている「学校が嫌いな女子がけっこういる。男子は勉強が好きだが、女子は嫌いな生徒が多い。男子は積極的だが、女子は内気。」(D 初等学校女性教師)「数学や公民科は男子は得意だけど、女子にはつまらない。ただぼんやりと時間を過ごしているだけ。」(E初等学校女子)しかし、次のような新しい変化も見られる。「女子は自信がなく、難しい科目は男子向きだと思っている。が、最近少しず

つ変わりつつある。自分たちももっと勉強して、 男子と競争すべきだと考える女子もでてきた。」 (F 初等学校女性副校長)

セクシャル・ハラスメント

調査Bではセクシャル・ハラスメントに関しては ほとんだ言及されていないが、筆者の調査による と、訪問した学校のうち、女子生徒がセクシャル・ ハラスメントを問題にしなかったのは、一つの初 等学校(C)だけであった。この初等学校は、校長 によると「貧困家庭の子どもは1%」で、机、椅子、 教科書などは不足しておらず、校舎も清潔で便所 も十分にあった。その他の学校でインタビューを したすべての女子生徒は、学校内や地域でセクシャル・ハラスメントを経験している。

「クラスの男子が女子のスカートの下に鏡を入れたり、胸を触りにくる。先生に言いつけたら、男の子に注意する。」(F初等学校女子)「男子による性的嫌がらせが多く、2学年の女子さえ胸や尻を触られる。」(E初等学校女性教師)「近所の男性や男の子がセックスを求めてくる」(A,F初等学校女子)「タクシー運転手が女の子をだまして車に乗せて、性的関係を強要する」(J中等学校女性教師)

モロゴロ (Morogoro) 地方教育省でインタビューをした担当者 (男性) は「男性が小銭やソーダ 1本で女の子に性的関係を求めることが、女子生徒の妊娠を招いており、今年 (2000年) は モロゴロで 5年生 2 名、6年生 6 名、7年生 3 名が妊娠のために退学した」と話した。が、その直後に聞いた「男性が女性に性的関係を求めるのは、とくに町では自然なことで、セクシャル・ハラスメントとはいえない」という彼のコメントからは、セクシャル・ハラスメントという概念が、地方教育行政のレベルではまだ明確にとらえられていない、という印象を受けた。

(2) 個人的要因

学習に対する思春期の影響は、男子よりも女子により顕著に現われる、という報告は多い(Tukiya & Yisenge, 1996、大津、1999)。女子生徒が思春期を迎えると、前述したように、衛生施設の不備のために、生理期間中にかなりの物理的、心理的苦痛を余儀なくされ、勉強に対する集中力が低下

する傾向がみられる。イニシエーションを終えた 女子は、一人前の女性として結婚できるとみなさ れるため、本人も親も結婚への関心や期待が高ま り、勉強や通学の優先順位は低くなる傾向が強い。

調査Aのインタビューでは「成績は女子より男子の方がよい。男子は自信をもっているから」(E初等学校女子)という、自己に対する自信のなさを思わせる言葉が多く聞かれたが、ある学校(C)のインタビュー対象者として選ばれた女子生徒4名は、表情が非常に生き生きしており、自信に溢れていた。聞くと、父親がいずれも公務員、短大教員、民間企業であった。彼女たちは次のように話した。「この学校で私たちはとても幸せで、勉強も一生懸命頑張っている。とくに母が勉強していい職業につくように励ましてくれる。」(C初等学校女子)。4名の夢はパイロット(2名)、弁護士、医者になることだという。親の職業や家庭の経済状況などにより、女子の教育に対する期待や支援が異なることを顕著に示している。

(3) 家庭に関する要因

経済的負担

初等学校の費用は、1998年にシンヤンガ (Shinyanga)で行った調査によると、年間 13,000-16,000Tshsであったが、都市部ではさらに高く、ダルエスサラームでは、当時の年間最低賃金が30,000Tshsであったのに対して、28,000Tshsであった(kuleana,1999:12)これらの費用の中には授業料、設備費、試験費用などの直接的費用、および制服(古着でも1着約5.000Tshs)、靴、ノートなどの間接的費用が含まれる。子どもが何人もいれば、すべての子どもを学校に行かせることは非常に難しく、次に述べる理由により、多くの親は娘よりも息子を優先的に学校に行かせる。

親の教育観

学校の勉強に関して、家庭でも女子は男子ほど励まされてこなかった。「家庭では、親が娘の教育の価値を認めず、学校に行かせたがらない。地域社会の慣習でもある。娘に教育を受けさせても金を失うばかりで、得るものは何もない。」(E初等学校父親)と考える親は多い。また、娘に長く教育を受けさせることは、学費などの直接的費用、および家事の担い手が日中いなくなるという

機会費用に加えて、妊娠させられるかもしれない という危険性や、親や男性に対して従順ではなく なるかもしれないという不安を親に生じさせる。

親が仕事のために何日間も不在になる家庭では、その間子どもたちだけで、あるいは拡大家族などと暮らすことになる。子どもたちへの世話や関心が減少し、学校を休みがちになる。とくに農村では、耕作期や収穫期に1-2か月間にわたって親が不在になると、子どもは学校に行かずに小銭を稼ぎに行くようになる。また、収穫を子どもに手伝わせるために同行する家庭もある。

しかし、なかには次のような声も少数であったが聞かれた。「女の子でも一生懸命勉強したらいい仕事に就けるから頑張りなさいと、母が励ましてくれる」「家で私たち女の子が洗濯や掃除、料理、弟妹の世話をしている間、男の子は食べたり遊んだり勉強するけど、それは社会の習慣だと思う。でも、私が母に訴えたので、弟が少しは手伝うようになった。それでも弟が手伝うのは、親が見ている時だけで、私の半分以下だけど。」(ともにC初等学校女子)「女の子は家ではたくさんの家事をしなければならない。男子を偏重して女子を無視する親もいるし、近所の人もそうなので、そう思っている女子もいる。でも、私は、女だからといって無視されるのは嫌だ。男子が女子より賢いとは思わない。」(D初等学校女子)

家事負担

家庭での女子の過重な家事負担は、多くの開発 途上国で指摘されている。調査Aにおいても、すべ ての学校で教師や生徒たちによって述べられた。 「洗濯、掃除、料理、水運びなどの家事は女子の 仕事とみなされている。男子は自分たちにはでき ない、という。息子に手伝わせる親もいる。兄弟 は親に言われたときだけ、水運びだけする。」(I 中等学校女子)「家事(朝食準備、掃除、水運び、 弟妹の世話、夕食準備など)が過重で、宿題をす る時間がないけれど、女子は不満を言えない。男 子は遊んだり勉強できる。悪い慣習だと思う。平 等に扱ってほしい。」(E初等学校女子)

こうした過大な家事負担は、女子の勉強時間を 奪う。家事を済ませたあと狭い部屋の片隅でラン プの下で宿題をする。宿題をしていかない生徒に 体罰を行う学校では、そのプレッシャーが大きい。 遠距離通学の場合はとくに、恒常的な疲れや睡眠 不足をもたらす。女子が勉強を頑張ることに対す る親や周囲の期待や励ましが少なく、それを支え る環境がないところでは、成績を上げることは難 しい

しかし近年、地域や階層によって親の意識にわずかずつ意識に変化が見られ、一部の女子生徒に もそれが反映している。例えば、ある女性教師は 母親として次のように話した。

「私は娘と息子を同等に扱うように努力している。例えば、息子に『じゃがいもの皮むきをしなさい』というと、彼は『それは女子の仕事だ』と応える。そこで私が『レストランでは誰が皮をむいているの?』と言い返すと、『男だ。でも、ぼくはできない』と言う。『いいえ、できるわ』というと、息子はしぶしぶ皮をむきはじめた。私は、家でも学校でも女子を励ますようにしている。」(E 初等学校女性教師)

エイズ

近年、タンザニアでもHIV/AIDS の感染が拡大しつつあるが、女子生徒自身の感染の危険性だけではなく、エイズを発病した親の介護、あるいは、親の死亡による家事負担の増大という二重の意味で、女子生徒に影響を与えている。

保健省の調査によると、1999年のエイズ発症報 告数は8,850名、1983年からの累積報告数は 118,713名である。しかし、報告されているのは5 分の1程度と推測されており、実際には、1999年 度44,250名、累積600,000名といわれる。HIV感染 率は、妊婦検診によると、最も低いブコバ(Bukoba) で7.0%、最も高いケラ(Kyela)で29.5%と、地域に よって開きがある(NACP, 1999: 6)。エイズ発症者 を年代別に見ると、男女ともに30代前半が最も多 いが、10代後半では女性の発症者が男性の約2.5 倍になっている。男性から女性への方が、その逆 の場合よりも感染しやすいという生理学的な理由 の他に、前述したように、年長の男性が性の対象 として若い女性を求めること、とくに、20代以上 の女性に比べて感染の確率が低い10代の女性(女 子生徒を含む)を求めるという理由が考えられる (大津,1997)。

親がエイズを発病するとやがて働けなくなり、 介護が必要となる。父親が発病すると、母親がこ れまでにも増して収入を得るために働かなければ ならず、家事負担はいっそう娘の肩に負わされる。 母親が発病した場合は、娘が一家の主婦として働 くことを期待される。

片親または両親を失うと家計収入が減少し、生活の質が全般的に低下する。このことは、子どもの通学期間の短縮や就学率の低下をうみだすが、すでに家事の多くを担っている女子に対する影響がいっそう大きいと考えられる。

校長や教師の間でHIV/AIDS感染拡大に対する認識はある程度見られるが、エイズ教育を実施している学校は、まだ少ないようである。性教育については、長い間イニシエーションが中心的な役割を果たしてきたが、イニシエーションでHIV/AIDSに関する正確な知識や感染予防の方法を教えることは、まだほとんどなされていない。そのため、学校における性教育が重要になっているが、一部の学校を除いては正規のカリキュラムに組み込まれていない。訪問したある学校では、ときどき外部から講師を依頼して、生徒に話を聞かせているが、教師はその講演を聴くこともなく、講演後の教師による指導も行っていないということであった。

(4) 文化/社会的要因

イニシエーション

従来、学校ではあまり性教育は行われず、家庭で親が子どもに性について話すことも伝統的にない。娘に生理がはじまると、イニシエーションを早期に受けさせる傾向が強かった。イニシエーションによる長期欠席が、女子のドロップアウトの一つの原因であるとして、近年、その実施は多くの地域で、初等学校修了後の休暇中に延期された。しかし、イニシエーションそのものの意義は、地域によっては、いまなお大きい。

イニシエーションでは、村や地域の年長の女性によって、社会規範や慣習、結婚後の所帯の切り盛りのしかた、夫や年長者に従順に仕えること、性、出産、育児に関することなどが教えられる(IDS, 1996: 140)。少女の多くはまだ10代なかばで、精神的には未熟であるにもかかわらず、性への関心や結婚への憧れが肥大する。学校での勉強に対する関心を急速になくし、性体験を急ぎ、不運にも

妊娠して、中途退学する女子も少なくない。また、イニシエーションでは、伝統的な性別役割および価値観が強調されるため、これらは10代なかばの少女に強く内面化される。なお、イニシエーションの一部として、性器切除 (female genital mutilation)がSingida、Dodoma、Arush、Mara、Kilimanjaro、Iringa、Morogoroの一部の地域で行われ、女性に肉体的、精神的苦痛を与えている(IDS, 1996:48)。

妊娠退学

タンザニアでは、妊娠した生徒はすべて退学させられる。教育省の調査によると、全国で毎年約3,000人の女子生徒が、妊娠のために退学している。が、妊娠が発覚して学校から退学を迫られる前に、自主的に退学するケースや、妊娠ではなく別の理由をつけて退学する生徒もいる。実際には毎年約39,000の女子が妊娠のために中途退学していると推測されている。ムワンザ(Mwanza)で実施された調査によると、初等学校5学年(11歳)で34.8%、6学年(12歳)で50.7%、7学年(13歳)で75.8%の女子生徒が性交を経験しており、各学校で毎年3-4人の女子生徒が、妊娠により退学させられている(kuleana, 1999: 58)。別の調査では、女子の性交初体験の平均年齢は12歳で、避妊をするのはごく少数である(kuleana, 1999: 57)。

妊娠により退学させられた少女は、それ以降教育を受ける機会を奪われ、人生における選択の幅を狭めることになる。また、堕胎による健康、生命の危険だけではなく、社会的スティグマ、自己に対する否定的感情など、精神的なダメージも大きい。前述したように、学校で十分な性教育を受ける機会がほとんどなく、避妊の知識も手だても得られない環境で、女性は男性には従順であるべきという伝統的な価値観にとらわれて、あるいは、小銭やささいなプレゼントと交換に、男性からの性的要求を拒絶することは、容易ではない。拒絶すると、その後嫌がらせを受けたり、ときにはレイプされることもあるという。

これまで、妊娠をさせた男性が罰せられることはほとんどなかったが、近年、妊娠させた男子生徒も退学にさせるべきだ、という議論がでてきたという(kuleana, 1999: 60)。それは、男子生徒の学習する機会をも奪うことになる。妊娠させた男

性が教師や近隣の大人である場合は、かれらに対する社会的制裁は非常に軽いという現状を考えると、強制退学という対処的な方策ではなく、より根本的な対策や指導が必要であろう。

筆者が訪問した学校で、妊娠した生徒の通学を認め、出産後の復学を認めているザンビアなどの例を話すと、「妊娠した生徒の通学を認めるなんて、とんでもない。そんなことをすれば、妊娠生徒がどんどん増えるでしょう。」という反応がほとんどであった。後述するCOBETプロジェクトは、妊娠により中途退学した、あるいは出産した若い母親が教育を受けることのできる一つの可能性を示している。

早婚

娘がイニシエーションを終え、結婚できることが社会的に認知されると、親をはじめ周囲から結婚に対する期待が高まる。結婚前に娘が妊娠するのを恐れて、あるいは、娘への教育支出を節約するために、できるだけ早く結婚させようとする親が少なくない。男子偏重という親の価値観や、地域社会における結婚がすべてという考えや、早婚を奨励する風潮のなかで、幼時期から母親の助手として家事などを手伝いながら、母親以外の多様なロールモデルを見出せないまま、固定的な性的役割観を内面化し、人生の唯一の選択として結婚するのが、今なお女性の一般的な生きかたのようである。

社会化

女性は、生まれた直後から男性とは同等ではなく、劣った性として自らを位置づけながら成長する。毎日の食事は父親や息子が優先で、女子は幼少時から母親の助手として家の中で家事を手伝い、兄弟はより多くの自由時間と広い行動空間が与えられ、活動範囲を広げていく。学校に入学したり進学するときにも、兄弟が優先されることが多い。娘は次第に母親の代理として家族の世話をしたり、家事の大半をまかされ、外で畑仕事や物売りなどの仕事をする母親にとって、なくてはならない存在になる。こうして娘は主に母親によって社会化され、伝統的な性別役割や社会規範を受け入れ、そうすることに疑問をもたなくなるのである。

タンザニア女性は、一般的にこうした社会化の プロセスを経てきたが、今日では、社会における 女性の地位や女性自身の意識、女性に対する見方などは、地域や文化によっては変化しつつあり、以上に述べた傾向の度合も、実際には多様である。 さらに最近の世界的な情報化、グローバル化の影響を受けて、開発途上国でも都市部を中心に変化が見られる。

財産権 / 相続権

タンザニア憲法は、財産所有や相続に関して男女の平等な権利を認めている。しかし、現実には、財産所有権と婚姻および相続に関する慣習法により、家庭内でも社会においても、男性のみが意思決定することができるという家父長制的な社会構造が、今なお支配的である。そのため女性は、結婚して男性に頼りながら生活する以外の選択をすることは難しい。とりわけ、政府の施策が普及しにくい農村部では、女性の労働が農業の85%を支えている(IDS, 1996: 47)にもかかわらず、土地所有権が認められていない。多くの部族では、土地所有権は父親から息子に相続され、息子がいない場合は父親の兄弟に相続される。

就業機会

教育期間が長いほど就業の機会が高まる、とい う期待が一般的にあるが、経済の全般的衰退、失 業者の増加、および教育水準の高まりにより、次 第に厳しくなっている。フォーマル・セクターで の就職は、初等学校修了者には難しく、ほとんど 中等学校修了者によって占められている。初等学 校修了者は、運よく仕事を見つけることができた としても、多くは非熟練的肉体労働で賃金も低い。 貧しい家から無理をしながら初等学校を修了した 人より、学校を中途退学して零細自営業をはじめ た人のほうが高い生活水準を得ている、という例 もある(IDS, 1996: 30)。さらに、女子の賃金はイ ンフォーマルセクターで男子の67%、伝統的農業で は38%と、男子に較べてかなり低い(IDS, 1996: 28)。 こうした状況のもとでは、子どもとりわけ女子に 継続して教育を受けさせるよう親を鼓舞すること は容易ではない。

5.教育におけるジェンダー平等をめざして

女子に対する教育は、社会開発のための効率のいい手段として、あるいは、女性という人的資源

開発の観点から、さらには子どもの権利の観点から、その重要性が論じられてきた。また、近年は、これまで抑圧されてきた女性の潜在的能力を引き出し、一方の性に不利を押し付ける社会の構造や価値観を変革していく力を、女性自身がつけることをめざそうとするエンパワメント・アプローチ(モーザ,1996: 87-115)の影響もあり、教育の意義がより広く、深く論じられるようになってきた(織田,2001: 36-45)。

そうしたなかで明らかになってきたことは、学校教育において、性別格差を積極的に解消しようとしなければ、カリキュラムや教師の言動などを通じて、既存のジェンダー関係を、結果的には温存することになる、ということである。平等への取組みがないままに、教育への女子のアクセスを高めることは、既存のジェンダー・イデオロギーを再生産することになるであろう。教育の内容および方法、教師によって無意識的に体現される「隠されたカリキュラム」、ロール・モデルの提示、学校経営および教育行政にかかわる意思決定など、あらゆる面で実質的な性的平等をめざす改革が、必要とされている。

タンザニアでも、いくつかの新しい取組みがは じまっている。例えば、「クレアナ子どもの権利 センターKuleana Center for Children's Rights」 は、子どもの人権の観点から教育が国家的な危機 状況にあるとして、次のような方策を提言してい る(kuleana, 1999: 42)。

- a.学校にプライバシーを配慮した十分な便所、 および清潔な水を含む衛生設備を整える。
- b.ジェンダーに関する偏見を最小にするために、 ・女性のロールモデルを増やすために、教師の採 用および校長の任命を再検討する。
- ・すべての教材から固定的な性別役割の記述を排除し、平等な役割分担を推進する。
- ・教員研修のプログラムに男女平等の重要性を盛り込む。
- ・「自立活動」を男女平等に課し、中等学校の家 庭科を男子にも学習させる。
- c.学校または教師の利益のために、生徒にとく に女子に不適切な労働をさせない。
- d.女子生徒へのセクシャル・ハラスメント、および法律に違反する体罰を廃止する。

e.妊娠した女子生徒の通学、および出産後の復 学を認める。

他方、タンザニア政府はユニセフの支援を得て、 就学していない女子、孤児、障害児、若い母親を 中心とする8-18歳の子どもたちを対象とする基礎 教育補充プロジェクトCOBET (Comlementary Basic Education in Tanzania)を進めつつある。ライフ スキル、識字、職業訓練を重視した3年間のカリ キュラムを基本とし、これを履修すれば、正規の 学校に就学することも可能である。現在5つの郡 で50のモデル・センターが設置され、約1500人が 学んでいる。COBETはコミュニティや郡によって設 立、運営され、無料であるため、とくに貧困層や 学校のない遠隔地にニーズが高い。COBETを含めて、 教育における平等をめざす取り組みに関する詳し い調査報告は、次の機会に譲りたい。

<謝辞>

現地調査に際して、国際協力事業団タンザニア事務所長青木澄夫氏、イリンガ地区教師研修センターの日浦賢一氏、そして田中千聖氏の温かいご協力をいただきました。また、ユニセフ・タンザニア事務所の宮沢一郎氏には有益な資料を提供していただきました。なお調査費用として、文部省科学研究費補助金平成11-13年度国際学術研究「アフリカ諸国の教育政策と主要援助機関の教育協力政策に関する国際比較研究」(研究代表者澤村英信広島大学教育開発国際協力研究センター助教授)の一部を活用させていただきました。併せてここに記し、感謝申し上げます。

<引用・参考文献>

川端正久(1991)「社会主義と革命」小田英郎編『アフリカの21世紀第3巻アフリカの政治と国際関係』勁草書房pp.60-89.

国際協力事業団 (1997) 『タンザニア国別援助研究会報告書現状分析編』.

峯 陽一(1999) 『現代アフリカと開発経済学』日 本評論社1999.

モーザ・キャロライン(1996) 『ジェンダー・開発・ NGO』、久保田賢一・久保田真弓訳、新評論.

織田由紀子(2001) 「ジェンダーと開発の視点から:アクセスもエンパワメントも」平成11-12年

度文部省科学研究費補助金研究成果報告書『発展途上国の女子教育と社会経済開発に関する総合的研究』(研究代表者佐藤尚子広島大学教授)、pp36-45.

大津和子(1999)「ザンビアにおける女子教育の阻害要因」広島大学教育開発国際協力研究センター『国際教育協力論集』第2巻第2号、pp.55-68.

大津和子(1997) 「開発途上国におけるHIV/AIDS」 帝塚山学院大学国際理解研究所『国際理解』第 28号、pp.92-110

吉田昌夫(1978) 『世界現代史14アフリカ現代史II 東アフリカ』山川出版社, pp.245-251, pp.276-278.

ユニセフ(2000)『世界子供白書2001』.

Anthony R. Welch (2000). Quality and Equality in Third World Education. Third World Education, New York: Garland Publishing, Inc, 3-29.

Institute of Development Studies, Sussex, and The Ministry of Education and Culture (1996). Gender and Primary Schooling in Tanzania Volume 1: Main Report, Dar Es Salaam.

Inter-Ministerial Education Task Force (1997).

Basic Education Master Plan (BEMO) MediumTerm

Strategic and Programme Framework; 1997-2002,

Dar Es Salaam.

Jonathan Nwomonoh (1998). Education and Development in Africa: A Contemporary Survey. San Rfancisco: International Scholars Publications.

kuleana Center for Children's Rights (1999). The State of Education in Tanzania: Crisis and Opportunity, Dar Es Salaam.

Ministry of Education and Culture (1999a).

Basic Statistics in education DATA analysis
1961-1997. Dar Es Salaam.

Ministry of Education and Culture (1999b).

Basic Statistics in Education1995-1999. Dar

Es Salaam.

Ministry of Education and Culture (2000). Education Sector Development Programme, Dar Es Salaam.

Ministry of Health (1999). National AIDS Control Programme HIV/AIDS/STD Surveillance, Dar Es Salaam.

Stella Bendela (1999). Promoting Education for Girls in Tanzania. Christine Heward and Shella Bunwaree ed.. Gender, Education & Development: Beyond Access to Empowerment, London: Zed Books Ltd., 117-132.

Tukiya Kankasa Mahula and Visanga

Tukiya Kankasa-Mabula and Yisenge A Chondoka (1996). In the Best Interests of the Girl Child:

Effects of the Cultural and Legal Environment on Education for Zambian Girls, Lusaka UNICEF (1999). Tanzania Education Database. Dar Es Salaam.